

Plan

Do

Check

Action

1 重点的に調達改善を図る分野での取組

計画の概要

○公共調達委員会等における改善の取組

取組の状況

- ・調達案件の競争性の確保や調達手続の妥当性等について、外部有識者等による事前・事後審査を実施。
- ・前回一者応札等の要因分析及び対応方針の策定。

取組の効果

- 事前審査等の指摘事項を調達案件へ反映
- より競争性の高い契約形態への移行(本省: 12件 ▲224百万円、地方: 100件 ▲321百万円)
- 前年度1者応札等から複数応札へ改善(本省: 33件 ▲282百万円、地方: 56件 ▲261百万円)
- 公募実施後、価格交渉を含む随意契約へ移行(本省: 2件 ▲1百万円、地方: 6件 ▲4百万円)

今後の対応方針

- ・引き続き調達コスト改善及び調達の質の向上を図る。

計画の概要

○情報システムの調達の見直し

取組の状況

- ・情報システム分野の外部有識者を委員に参画させた公共調達委員会による事前審査等を実施。

取組の効果

- 前年度1者応札等から複数応札へ改善(本省: 1件 ▲17百万円)

今後の対応方針

- ・引き続き調達コスト改善及び調達の質の向上を図る。

2 随意契約の見直し・一者応札等の改善に関する取組

計画の概要

〇一者応札等の改善

取組の状況

- ① 要因分析等(アンケート調査)
- ② 競争参加資格等の見直し
- ③ 仕様の見直し
- ④ 調達スケジュール等の見直し
- ⑤ 調達情報の周知の徹底
- ⑥ 業務内容の理解の促進(情報の公開)
- ⑦ 調達内容に応じた適切な調達方法の活用

明らかとなった課題等

- ① 採算性の問題や他の調達案件との兼ね合いで応札を回避する傾向がある。
- ② レセプト分析業務について医療保険者に限定していたため応札できる業者が限られた。
- ③ 調達した結果、仕様を見直した調達以外にも新規参入者にとって事業実施の方法のイメージがわきづらいと思われるものがあつた。
- ④ 前回の調達に比べて履行期間等を長くしたものの、十分な日数ではなかった。
- ⑤ ホームページへの掲載だけでは応札者の増加につながりにくい状況がある。
- ⑥ 仕様書のみでは、業務内容、成果物等の情報が十分に提供されていない。
- ⑦ 専門性が高く最新の救急医療について研修を実施する必要があるため高度な内容が求められることから、事業者が限定される。

今後の対応方針

- ① 引き続き、関係業者に声かけをする等、参加を促していく。
- ② 近年は医療保険者以外でもレセプト分析業務を実施できることから、資格要件を緩和することを検討する。
- ③ 新規参入者が受託後、円滑に業務を実施するために必要な情報を仕様書に盛り込む。
- ④ 業者にアンケート等を実施したうえで必要な日数の確保に努める。
- ⑤ 調達情報を広く周知するため、業界紙への掲載等について検討する。
- ⑥ 入札説明会等において、仕様書の説明を丁寧に行う等、企画提案の間口を広げる努力をする。
- ⑦ 公募を含め契約形態を検討する。

等、引き続き、一者応札等の改善に努める。

計画の概要

- 内部監査の重点実施
- メールマガジンによる情報提供

取組の状況

- ・内部監査では、30地方施設等機関を対象に、平成27年度随意契約516件、1者応札等331件に対し会計事務指導を実施。
- ・1日2回、新着情報が更新される厚生労働省(本省)の新着情報配信サービス(メールマガジン)により、入札公告を登録者に配信。

今後の対応方針

- ・引き続き、内部監査の実施やメールマガジンによる情報提供に努める。

取組の効果

- 本省:新着情報配信サービス(メールマガジン)に登録している46,046者(平成28年度当初)に対し、入札公告160件(物品・役務130件、工事8件、企画競争・公募22件)を配信。

3 庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し

計画の概要

- 共同調達の拡充

取組の状況

- ・厚生労働省、環境省及び人事院で共同調達を実施(対象:事務用消耗品等8品目)。
- ・地方の官署においても、他省庁の各官署と共同調達を実施(対象:事務用消耗品等6品目)。

今後の対応方針

- ・来年度の共同調達に向け、関係省庁の状況を把握するとともに、地方の官署においても近隣の官署との調整を図る。

明らかとなった課題等

- とりまとめ官署においては、事務負担が増加するため、小規模官署のような職員数が限られている官署がとりまとめ官署を務めることは現実的に困難であり、積極的に取り組めない状況にある
- 調達数量が増加し、中小企業が参加しにくくなることから、入札参加業者が減少し大手業者しか参加できなくなるおそれがある。

4 その他の取組

計画の概要

○電力調達改善

取組の状況

・可能な官署から一般競争入札への移行。

取組の効果

- 一般競争入札へ移行(地方:6件 ▲29百万円)
- 複数応札へ改善(地方:8件 ▲15百万円)

今後の対応方針

・近隣の官署とまとめて入札を実施することを検討する。

計画の概要

○遊休資産売却を促進
○予算の支出状況に係る情報公開の取組

取組の状況

・厚生労働省独自に「遊休資産に関する省内プロジェクトチーム」を設置し、処理計画を策定の上、売却を推進。
・2,911件の支出情報データを登録(掲載総件数約9万件)。

今後の対応方針

・未処理財産の処理を推進するとともに、引き続き、財務省への事務委任を積極的に活用する。

取組の効果

○遊休資産の売却等
(累計 本省:21件 約109億円、地方:608件 約195億円)

計画の概要

・個別調達指導による意識改革

取組の状況

・専門の職員により、30施設等機関において、個別の調達案件について調達指導を実施。

今後の対応方針

・引き続き指導を実施するとともに、指導結果のフォローアップを行っていく。

取組の効果

○担当職員の調達改善に向けた意識が向上するとともに、指導内容は次年度の調達に反映
(参考)平成27年度実績(58施設):1者応札等の改善(地方:24件 ▲64百万円)

Plan

Do

Check

Action

計画の概要

- コピー関係消耗品の削減
- 電話料金の削減

取組の状況

- ・カラーコピーの原則廃止、両面印刷及び2アップ印刷を徹底し、▲6百万円の削減を図った。
- ・ひかり回線の導入に取り組み、▲7百万円の電話料金の削減を図った。

今後の対応方針

- ・引き続き、消耗品等の削減について徹底する。

計画の概要

- ・人事評価の活用

取組の状況

- ・厚生労働省の組織目標に、「コスト意識」の向上等を盛り込み、各職員の目標設定に反映。

今後の対応方針

- ・引き続き実施する。

取組の効果

○人事評価の目標設定を行うことにより、コスト削減の意識が醸成された。

計画の概要

- ・職員研修の実施

取組の状況

- ・10月の全国の会計事務職員を対象とした研修に向け、公正取引委員会からの講師招聘手続き等の準備を行った。

今後の対応方針

- ・下半期において全国の会計事務職員を対象とした研修を実施する。

平成28年度厚生労働省調達改善計画(上半期)の取組による削減効果等

調達改善計画による主な取組

削減効果 ▲12.3億円

(単位:百万円)

取組内容	取組の効果	削減効果	
		件数等	金額
1 公共調達委員会等における改善の取組	① より競争性の高い契約形態への移行	112件	▲545
	② 前年度1者応札等から複数応札へ改善	89件	▲543
	③ 価格交渉による減少	8件	▲5
2 情報システムの調達の見直し	前年度一者応札等から複数応札へ改善	1件	▲17
3 電力調達の改善	① より競争性の高い契約形態への移行	8件	▲15
	② 前年度一者応札等から複数応札へ改善	6件	▲29
4 遊休資産の売却等促進(※2)	遊休資産の売却等促進	—	—
5 専門の職員からの個別指導による意識改革(※1)	前年度一者応札等から複数応札へ改善	24件	▲64
6 コピー関係消耗品の削減	コピー関係消耗品の削減	—	▲6
7 電話料金の削減	電話料金の削減	—	▲7
合 計			▲1,231

※1 今年度の取組は、翌年度に反映されるため、前年度実績を計上。

※2 削減額の集計は年度末の報告のみ実施し、上半期には計上していない。